

平成29年度 事業報告書

社会福祉法人若草会

平成29年度は「社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、社会福祉法人の在り方が見直され、理事、監事及び評議員の役割や責任体制が明確に分けられた。当法人においても制度に従って改革してきた。理事・監事の役員や評議員においても大幅な交代が行われ、新体制での法人運営となった。

介護事業においては、職員不足が続く中ではあったが全職員が一丸となって努力した結果、平成28年度と比較して増収増益となった。減収した事業所が7ヶ所ある中、特にケアハウスの入居者数が増え収入が大幅に上がったことが介護施設全体の収益増に繋がった。

保育園は4園で年間5,131名(定員の107%)と弾力的な受け入れを行い、安定した運営ができた。また保護者から選ばれる保育園となるために、施設整備の充実や地域・家庭との連携を図り、安心した保育生活を送れるよう努めた。

介護職員、保育士等の採用、離職については全国的に厳しい状況が続いており、当法人も例外ではなく、平成29年度も思うような人材の確保、また離職の防止ができなかった。

保育士の募集については県内外の学校を訪問し、積極的に人材確保に努めた。また平成28年度開催した「若草会ヒューマンリソース・プロジェクト」から出た意見を基に、「働きやすい職場づくり」や「働き甲斐のある職場づくり」を目指して各事業所での取り組みを実践してきた。